

福岡教育大学
2022年度（令和4年度）
FD 活動報告書

2023年（令和5年）3月
福岡教育大学 FD 委員会

目次

FD 委員会各部会等活動報告

2022 年度（令和 4 年度）FD 委員会 授業評価部会報告書	樋口 善之	1
2022 年度（令和 4 年度）FD 委員会 広報研修部会報告書	河野 智文	13
2022 年度（令和 4 年度）FD 委員会 教材作成支援部会報告書	大和 淳	15
2022 年度（令和 4 年度）教職大学院における FD 活動報告書 若木 常佳 本多 壮太郎 芋生 修一 峯田 明子		20

2022 年度（令和 4 年度）FD 活動報告書

2022 年度授業評価について

樋口 善之

（福岡教育大学 FD 委員会 授業評価部会部会長 芸術・実技教育学域）

概要

2022 年度においても Web システム（Fue-navi，ポータルサイト）による授業評価を実施した。本年度も昨年，一昨年に引き続き，新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け，遠隔授業の導入がなされたことから，学生授業評価アンケートの項目について遠隔授業を踏まえた項目を用いた。授業評価全体の結果としては，概ね良好であった。遠隔授業やハイフレックス授業等における試行錯誤の様子や今後の改善点も見つかったが，これまでの実践を踏まえた上での授業改善の報告もあった。これらの成果はこれまでの授業評価を踏まえた積み重ねと改善対象を明確にした授業改善の成果であると考えられる。

キーワード：遠隔授業、予習・復習に費やす時間

1 授業評価スケジュール

2022 年度の授業評価は，表 1 に示すスケジュールで実施した。

表 1 2022 年度授業評価スケジュール

日程	内容
6 月	前期授業評価実施方法検討
7~8 月	前期授業評価依頼・実施
9 月	前期授業評価報告提出依頼・回収
10 月	前期授業評価報告集計
11 月	後期授業評価実施方法検討
12 月	後期授業評価依頼
1~2 月	後期授業評価実施
2~3 月	後期授業評価報告提出依頼・回収
3 月	後期授業評価報告集計および 授業評価報告書作成

2 授業評価の対象と方法

授業評価に用いるアンケートの内容については，新型コロナウイルス感染拡大に伴う遠隔授業の導入に伴って 2020 年度に追加した項目により実施した。対象科目は，学部及び大学院の全授業科目とした。

評価方法は，これまでと同様に Fue-navi を用いた Web ベースによる回答形式とした。各授業の受講生は，当該 Web ページへアクセスし，ページ上に示される自身の受講科目について直接入力する形式となる。入力に際しては，担当教員が授業時に回答方法について説明し，受講生自身のスマートフォン等を用いるように依頼した。なお，授業形態による

事情やスマートフォン等によるアクセスが難しい場合には，授業時間外にパソコン等から入力することとした。

2-1 回収率

2022 年度における最終的な回収率は，前期 63.3%，後期 47.9%となった。図 1 に 2016 年度以降の回収率を示した。この回収率について，前期においてはこれまでで最も高い数値となったが，後期においては，2020 年度をピークに低下していた。

回収率は，授業評価・授業改善の観点から，より多くの回答を得て，その結果を次年度以降に役立てていくためにとても重要な指標である。2020 年度よりの新型コロナウイルス感染拡大に伴い，多くの授業で遠隔授業が導入され，また本年度の入学生からは個人の PC を大学の学修活動で活用する BYOD（Bring Your Own Device）制度が始まったことから，日頃から Google Classroom や Fue-navi へアクセスする機会が増えたことが結果としては Web ベースによる授業評価として高い回収率につながったと考えられる。また授業担当者が授業評価アンケートの実施期間にアンケート入力を促したことも回収率の向上に寄与したと考えられる。

一方で，授業によっては回収率が低調であったとの報告もあり，後期の回収率の低下もみられた。遠隔授業，特にオンデマンド形式の場合には，授業評価に関する指示をしたとしてもその回答場面に立ち会うことができないため，教員側の働きかけには限界がある。実際，授業担当者からのコメントとし

ては、受講生の入力状況がリアルタイムで把握できないため、アンケート入力への働きかけに限界があるとの意見もみられた。授業アンケートにおいて、受講生のうち、誰が入力済みであり、誰が未入力であるのかを授業担当者がリアルタイムで確認する仕組みは現行のシステムでは難しいと考えられるが、引き続き、よりよい授業評価の仕組みを検討していく必要がある。

加えて、回収率の問題においては、通信インフラの面からの検討も必要である。2015年度より導入したWebシステムによる授業評価アンケートは、当初は低率となっていたが、受講生のスマートフォン等の所持率が上昇するのに伴い、加えてコロナ禍による遠隔授業の導入により大きく上昇した。一方で、受講者側の通信環境に依存している点が大きすぎ

るように思われる。今後もWebによる授業評価アンケートや遠隔授業が継続されることを見据えるのであれば、学内の無線LAN環境の充実など通信環境インフラの整備を進めることが重要な課題の一つであると考えられる。

授業評価は授業者と受講生との間で行われる教育活動の一環であり、よりよい教育の実現のための重要な機会である。そのためには、回答する側、回答を求める側双方で、授業評価の位置づけを再確認することが必要であろう。そのうえで授業評価アンケートの調査方法や項目内容、また授業者へのフィードバックや点検方法などを適宜改善していくことが望まれる。

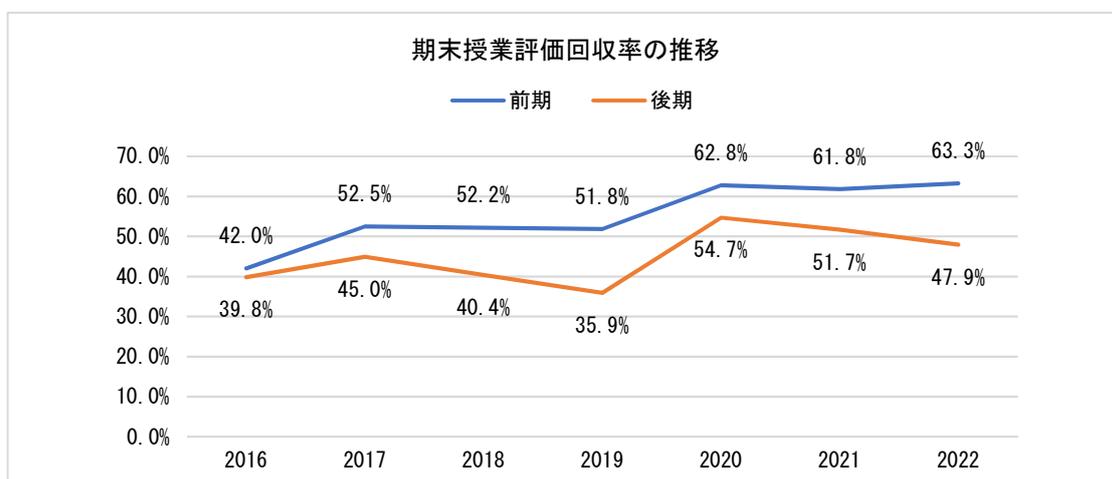


図1 期末授業評価回収率の推移 (2016-2022)

3 受講生への回答

次に受講生の回答についての結果をまとめる。

3-1 「第1問 授業にはどれくらい出席したか(オンデマンド、課題提示型等の場合には、提示された課題にどれくらい取り組んだか)」

この設問に対して、「90%以上」と回答した割合は前期において85.6%となった。前年度の87.4%を下回っている。後期については82.6%となり、こちらも前年同期の84.8%を下回った。前期後期の比較では、後期において3.0%減であった。

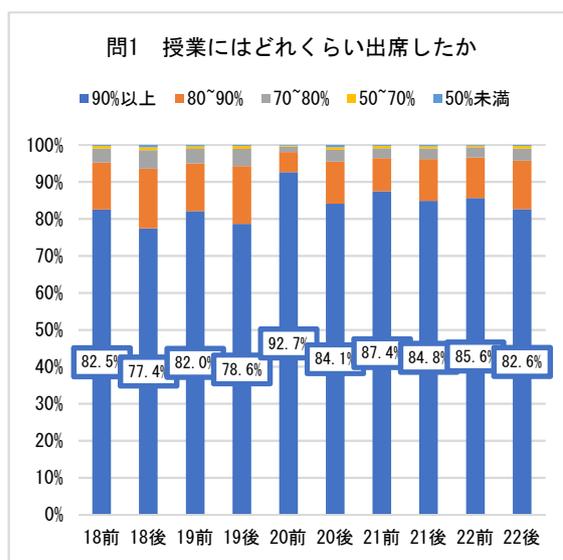


図2 「第1問 授業にはどのくらい出席したか」

3-2 「第2問 あなた自身の受講態度は」

この設問に対して、「良かった」と回答した割合は前期において74.4%であり、前年同期の72.7%を上回った。後期については75.2%となり、前年同期の73.0%を上回った。前期後期の比較では、後期において0.8%増であった。

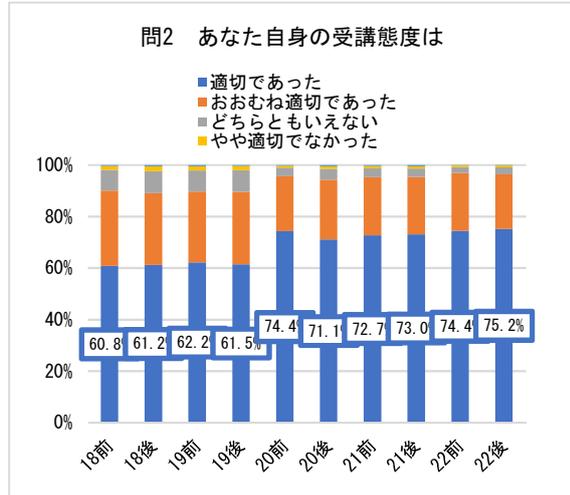


図3 「第2問 あなた自身の受講態度は」

3-3 「第5問 授業に関する情報（授業の目標・概要・計画、教科書、成績評価の基準等）は学習を進めるうえで役立ったか」

この設問は、感染状況に伴う遠隔授業の導入等を鑑みて、当初のシラバスを変更する場合を想定し、従来の「シラバスは学習を進めるうえで役立ったか」を文言変更した項目である。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において73.0%、後期において74.7%であった。過去に比べて「そう思う」と回答する割合が高くなっている。

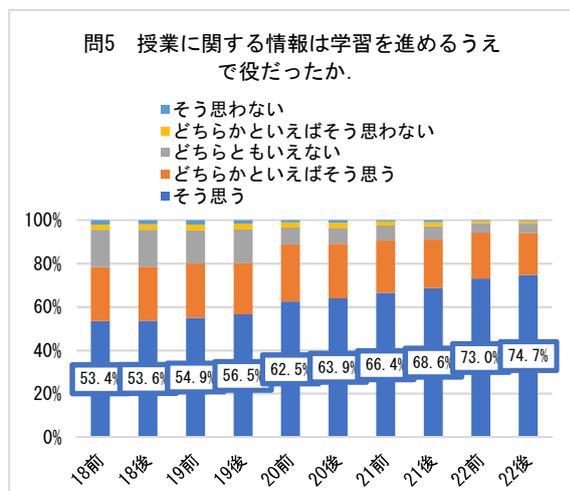


図4 「第5問 シラバスは学習を進めるうえで役に立ったか」

3-4 「第6問 授業は教員が示した授業計画に沿って進行していたか」

こちらの設問も従来は「授業はシラバスの記載に沿って進行していたか」であったが、遠隔授業の導入等により当初のシラバスを変更する場合を想定し、文言を修正した項目である。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において74.8%、後期において75.7%であった。こちらも過去に比べて「そう思う」と回答する割合が高くなっている。

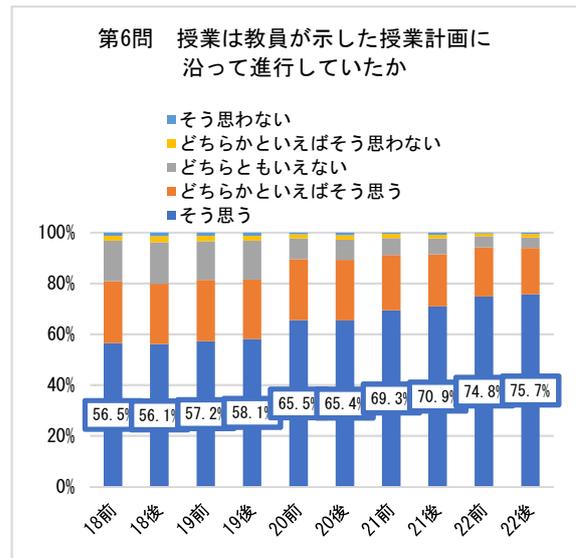


図5 「第6問 授業は教員が示した授業計画に沿って進行していたか」

3-5 「第7問 授業の進行速度は（課題提示型の場合には、課された課題の量は）」

設問および回答選択肢の括弧書きはコロナ禍による遠隔授業導入を踏まえて追加した文言である。

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において76.8%、後期において77.5%であった。前期後期いずれも近年では最も高い値となった。

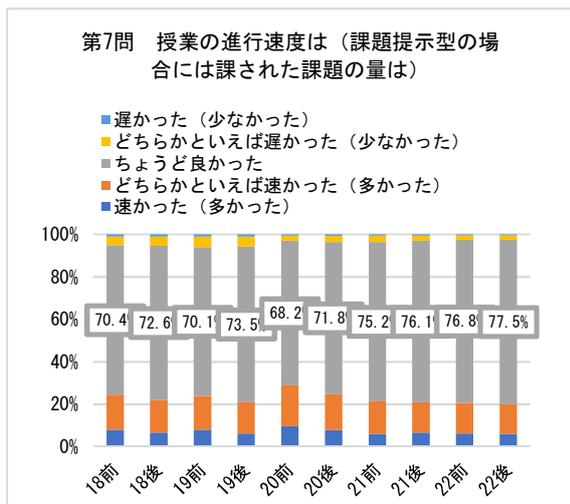


図6 「第7問 授業の進行速度は（課題提示型の場合には、課された課題の量は）」

3-6 「第8問 授業のレベル（難易度）は」

この設問に対して、「ちょうど良かった」と回答した割合は前期において 62.0%，後期においても 62.0%であった。こちらの項目についても、これまでよりも「ちょうど良かった」と回答する割合が高くなっていった。

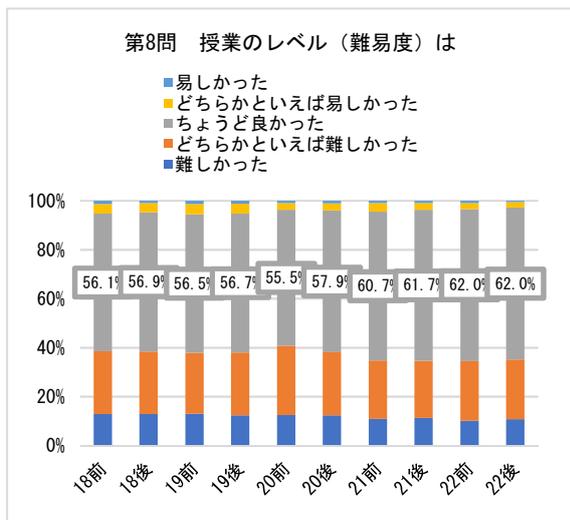


図7 「第8問 授業のレベル（難易度）は」

3-7 「第9問 配布資料や映像・音声教材、スライド（パワーポイント）等は分かりやすかったか（対面式に移行した科目については板書等も含む）」

この設問は遠隔授業導入後に新設された項目である。以前は「配布資料や映像教材等が活用されていたか」「教員の説明は分かりやすかったか」「板書やスライド（パワーポイント等）はわかりやすかったか」としていた内容を集約した形になっている。

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合

は前期において 61.8%，後期において 63.5%であった。前期・後期ともにこれまでよりも高くなっていった。

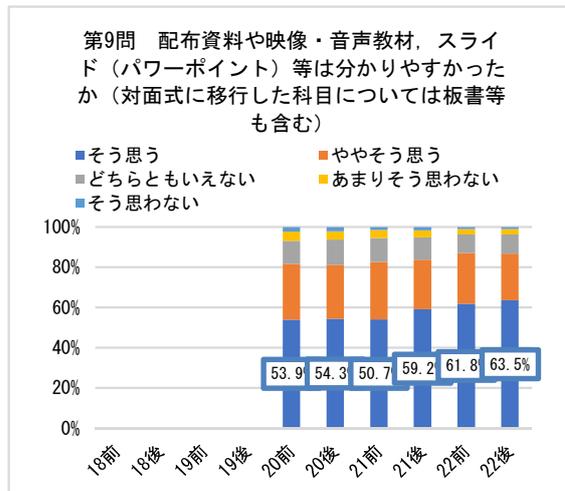


図8 「第9問 配付資料や映像・音声教材、スライド（パワーポイント）等は分かりやすかったか（対面式に移行した科目については板書等も含む）」

3-8 「第10問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられたか」

この設問も遠隔授業導入後に新設された項目である。この設問に対して、「どちらも設けられていた」と回答した割合は前期において 46.5%，後期において 50.3%であった。「一方は設けられていた」までを含むと 7 割強は遠隔授業においても質疑応答あるいは意見交換の場が設けられていたことを示しているが、「設けられていなかった」と回答する割合（前期：29.0%，後期：27.3%）は昨年度（前期：25.3%，後期：22.8%）と比較して増加していた。教員のコメントには昨年度と同様に「質疑の場を設け、授業内での質疑の活発化を図っている」「個別に質問があった場合には当該学生の了解を得て、全体にフィードバックするようにしている」等の工夫もみられた。学生間でのオンラインのディスカッションについては、ブレイクアウトルームの活用を挙げている事例もあった。こういった授業改善についてはFD活動を通じて広く水平展開していくことが重要である。

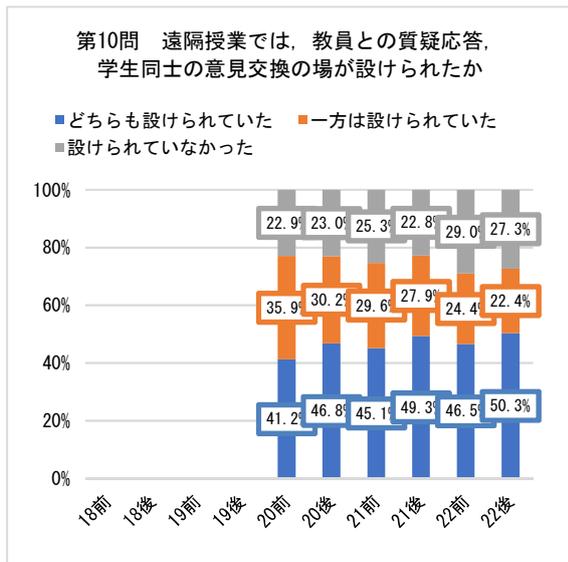


図9 「第10問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられたか」

3-9 「第11問 受講環境（通信環境、教室の広さや受講者数等）は適切だったか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において78.4%、後期において79.2%であった。前期後期ともに近年では最も高い値となった。オンライン授業の増加による通信環境面の整備や対面授業においても感染防止の観点から教室等の環境に気を配ることが求められているが、本年度の結果からは概ね良好に受け止められているといえる。

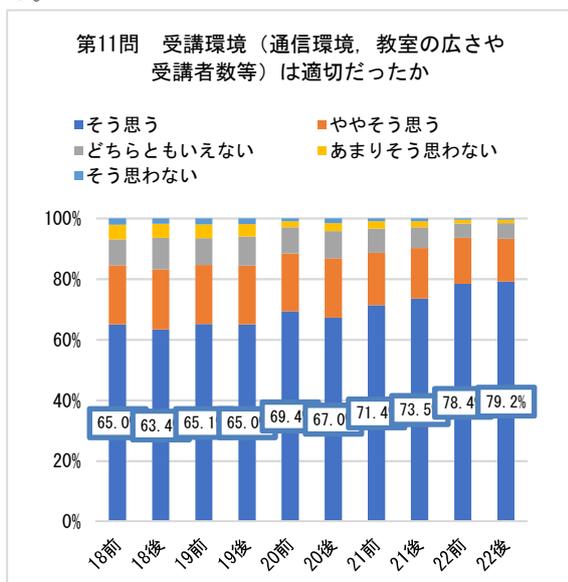


図10 「第11問 受講環境（通信環境、教室の広さや受講者数等）は適切だったか」

3-10 「第13問 予習・復習に1週間当たり費やした時間は（課題提示型授業等において、授業として課題に取り組んだ時間を除く）」

この設問に対して、「180分以上」と回答した割合は前期において11.0%であり、前年同期の12.0%を下回った。後期については15.5%となり、前年同期の16.3%をわずかに下回った。前期後期の比較では、後期において4.5%増であった。「ほとんどしていない」と回答した割合は前期において15.8%であり、前年同期の14.6%を上回った。後期においても14.4%となり、前年同期の13.6%を上回った。

昨年度までは、コロナ禍により遠隔授業を急遽導入する授業が多く、それに伴い課外学習等の機会が増えたことが推察される。今年度も引き続き遠隔授業の機会がコロナ禍以前よりも格段に多くなっているが、「180分以上」の回答は、特に前期において少なくなっている。「ほとんどしていない」と回答する割合はコロナ禍以前の3割弱からは大きく減っており、授業以外での学習時間は全体として増えている傾向にあると考えられる。なお、設問中の括弧書きは2020年度からの遠隔授業の導入を踏まえて追加した文言であり、また、この設問の番号は2019年度までは第14問としていた。

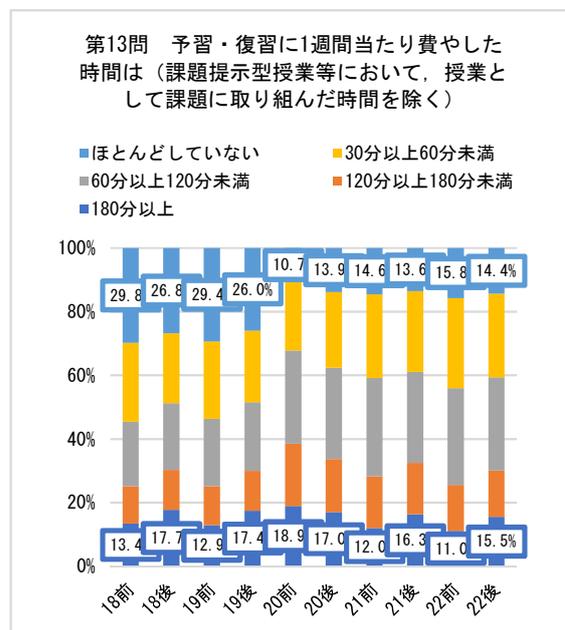


図11 「第13問 予習・復習に1週間当たり費やした時間は」

3-11 「第14問 授業内容について、オフィスアワー等を利用して授業時間外に教員に質問したり、他の学生と話し合ったりしたか」

この設問に対して、「おこなった」と回答した割

合は前期において 32.8%であり、前年同期の 27.9%を上回った。後期についても 39.6%と 4 割に近く、前年同期の 32.8%を上回った。前期後期の比較では、後期において 6.8%増であった。以前に比べて高い値であることは、前述の「第 10 問 遠隔授業では、教員との質疑応答、学生同士の意見交換の場が設けられていたか」についてと同様に、遠隔授業が 3 年目に入り、各教員の工夫や学生側のディスカッションニーズの高まりがあるのではないかと推察される。なお、この設問の番号は 2019 年度までは第 15 問としていた。

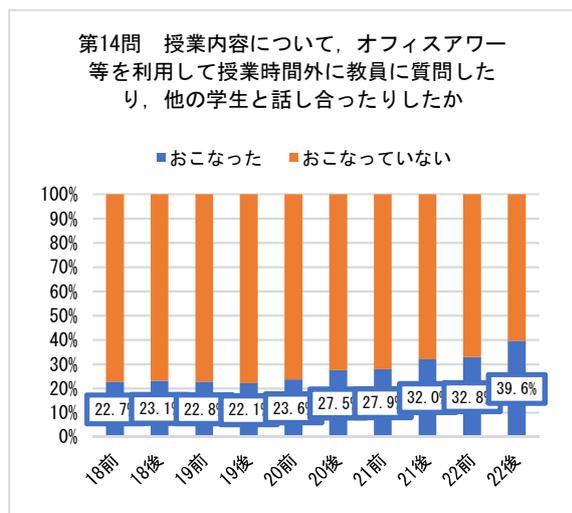


図 12 「第 14 問 授業内容について、オフィスアワー等を利用して授業時間外に教員に質問したり、他の学生と話し合ったりしたか」

3-12 「第 15 問 この授業の内容に興味・関心が持てたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 63.0%であり、前年同期の 58.2%を上回った。後期についても 66.2%となり、前年同期の 62.0%を上回った。前期後期の比較では、後期において 3.2%増であった。なお、この設問の番号は 2019 年度までは第 16 問としていた。

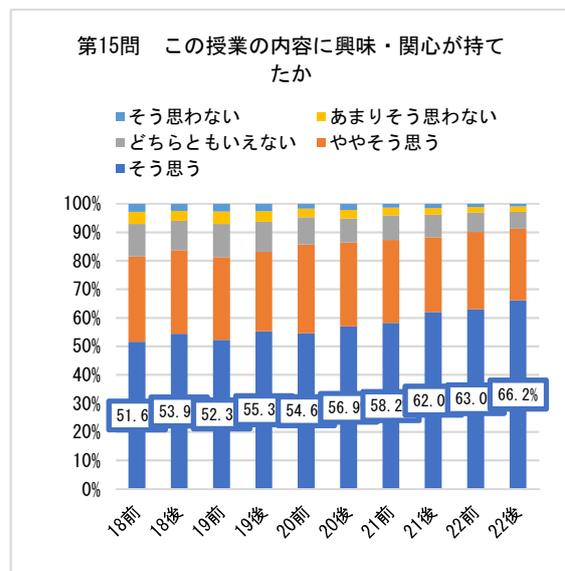


図 13 「第 15 問 この授業の内容に興味・関心が持てたか」

3-13 「第 16 問 この授業の内容を十分、理解・修得できたか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において 55.8%であり、前年同期の 51.3%を大きく上回った。後期についても 58.8%となり、前年同期の 54.1%を上回った。前期後期の比較では、後期において、3.0%増であった。遠隔授業も 3 年目に入り、遠隔授業等の工夫が受講生自身が自覚する「授業内容の理解・修得の程度」を高めている可能性がある。なお、この設問の番号は 2019 年度までは第 17 問としていた。

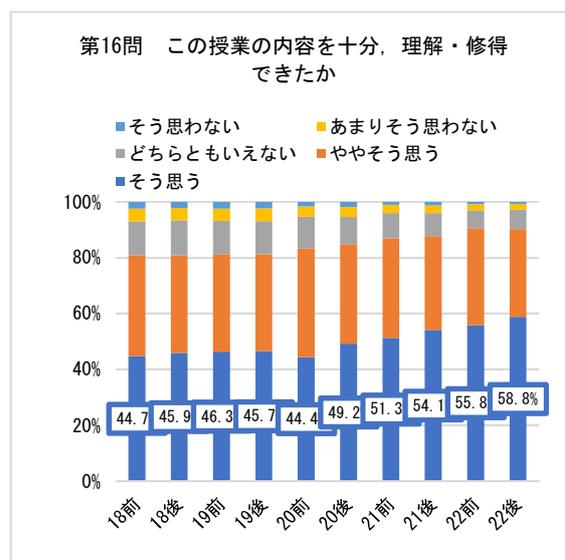


図 14 「第 16 問 この授業の内容を十分、理解・修得できたか」

3-14 「第 17 問 これからもこの授業に関連する分野を学び続けたいか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において62.0%であり、前年同期の56.7%を上回った。後期についても66.0%となり、前年同期の61.9%を上回った。前期後期の比較では、後期において、4.0%増であった。なお、この設問の番号は2019年度までは第18問としていた。

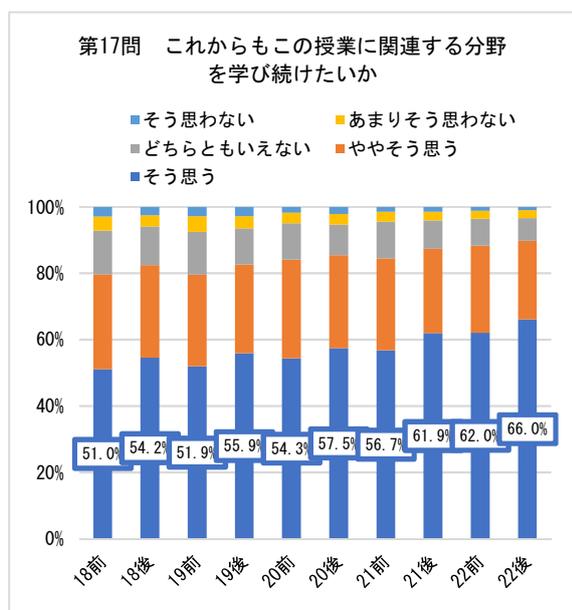


図15 「第17問 これからもこの授業に関連する分野を学び続けたいか」

3-15 「第 18 問 授業内容は教員を目指すうえで有意義だったか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において71.8%であり、前年同期の67.9%を上回った。後期についても74.1%となり、前年同期の69.9%を上回った。前期後期の比較では、後期に居おいて2.3%増であった。なお、この設問の番号は2019年度までは第20問としていた。

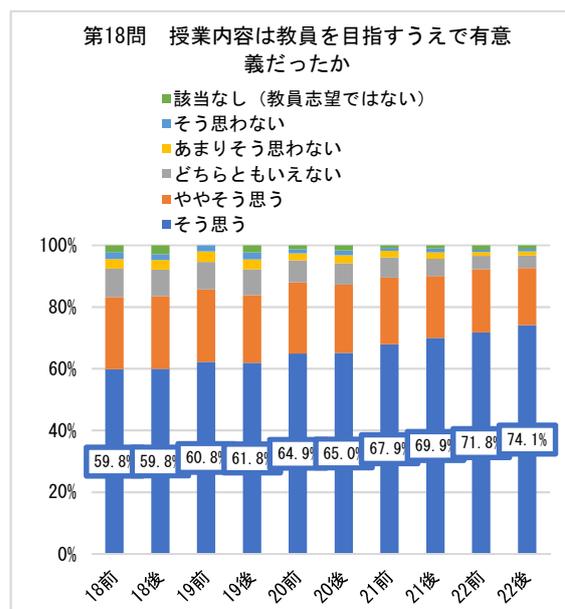


図16 「第18問 授業内容は教員を目指すうえで有意義だったか」

3-16 「第 19 問 総合的に、この授業に満足したか」

この設問に対して、「そう思う」と回答した割合は前期において69.1%であり、前年同期の65.8%を上回った。後期についても71.9%となり、前年同期の66.6%を上回った。前期後期の比較では、後期において2.8%増であった。受講生自身が自覚する「授業内容の満足度」は高まっているといえる。なお、この設問の番号は2019年度までは第20問としていた。

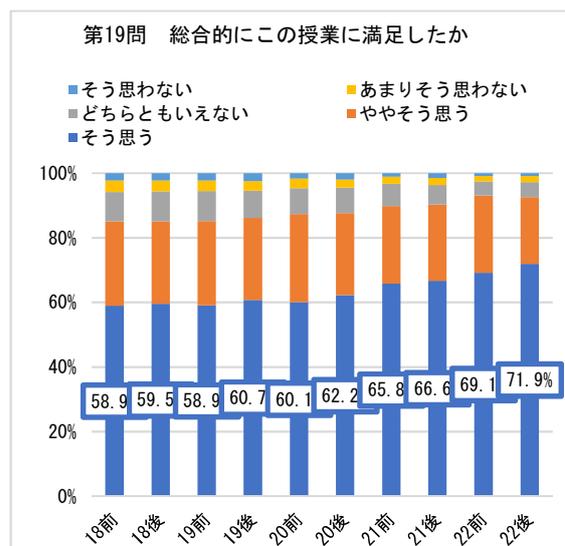


図17 「第19問 総合的に、この授業に満足したか」

4 授業評価実施報告の集計結果

学生による期末授業評価を各授業者に開示し、例年通り、学部・大学院それぞれ1科目について授業評価報告の提出を依頼した。各期における提出状況は表2の通りとなった。

表2

学期	学部	大学院	合計
前期	195	5	200
後期	189	5	194

4-1 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定

授業評価結果および学生からの反応等を踏まえ、今後の授業改善の予定を14の選択肢から複数選択方式にて回答を求めた。その結果、図18の通りとなった。

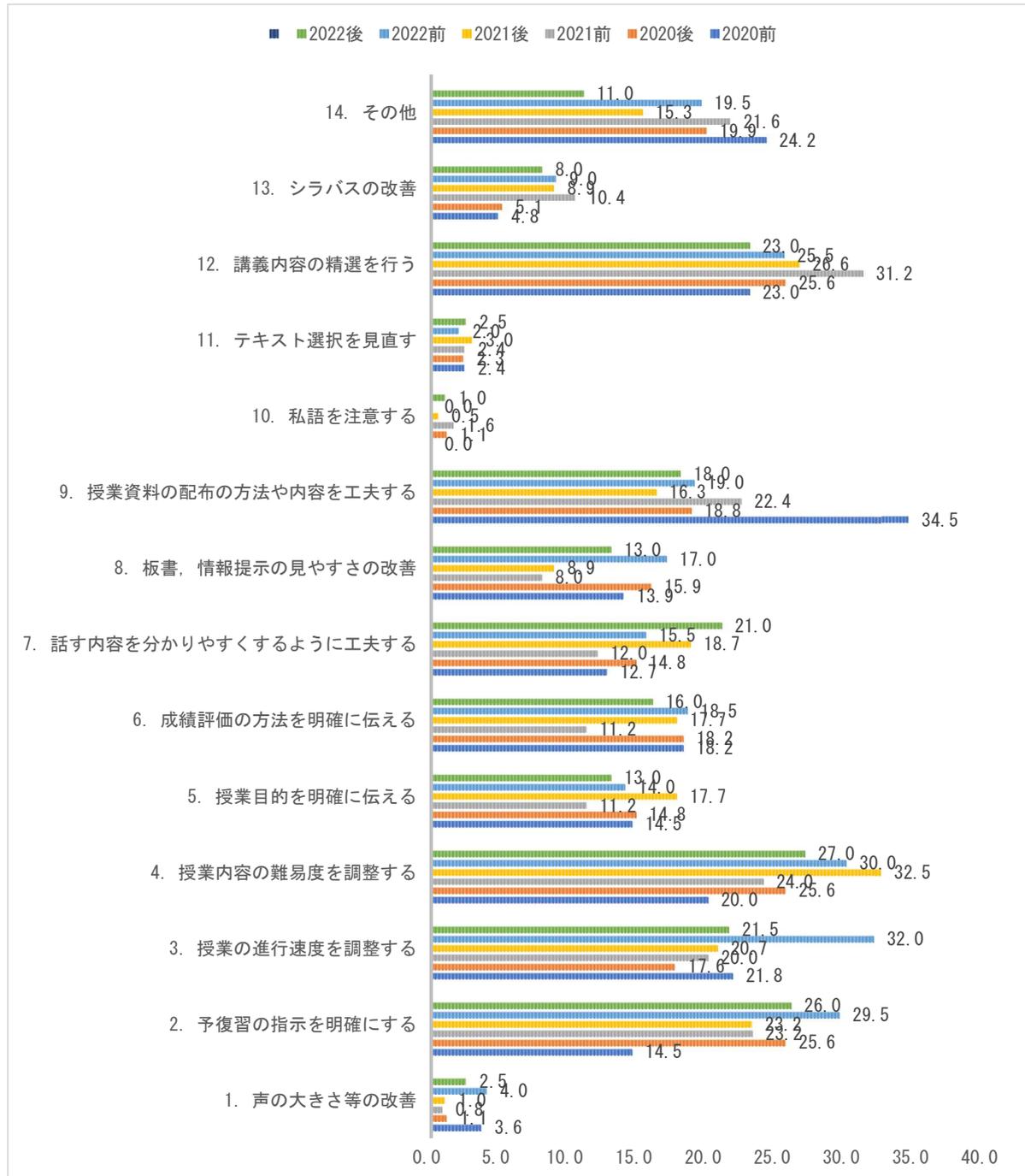


図18 授業評価結果を踏まえた授業改善の予定 (単位：%)

2022年度前期において、最も多く選択された項目は「03. 授業の進行速度を調整する」32.0% (2021年度同期 20.0%, 12.0%増) であり、次いで「04. 授業内容の難易度を調整する」30.0% (2021年度同期 32.5%, 2.5%減), 「0.2. 予復習の指示を明確にする」29.5% (2021年同期 23.2%, 6.3%減) であった。

2022年度後期において、最も多く選択された項目は「04. 授業内容の難易度を調整する」27.0% (2021年度同期 32.5%, 5.5%減) であり、次いで「02. 講義内容の精選を行う」26.0% (2021年同期 23.2%, 2.8%増), 「12. 講義内容の精選を行う」23.0% (2021年度同期 26.6%, 3.3%減), であった。

4-2 授業の総合的な評価に関する記述回答の結果

次に授業の総合的な評価に関する記述回答の結果についてまとめる。前項において、前期では「03. 授業の進行速度を調整する」が多かったこと、また、昨年度と同様に前期後期ともに「04. 授業内容の難易度を調整する」「02. 予復習の支持を明確にする」が多く選択されたことから、この3項目を選択した場合における記述を抽出した。加えて、「14. その他」の自由記述欄を含め、遠隔授業に関するコメントが多く寄せられていたのでこの点についても自由記述内容を紹介する。

4-2-1 「03. 授業の進行速度を調整する」

・完全なオンデマンド型授業は初めてであり、受講生の実態の把握に少し時間を要してしまった。良かった点は、そのあたりを調整しながら授業を工夫できたことである。悪かったのは、100人を超える受講生のために、途中の学習状況の把握(小テストの得点の推移など)がやや手薄になってしまった点である。

・総合的にはまずまずといったところ。成績評価方法や授業の目標がきちんと伝わった点はよかったが、授業の進度が例年より早く進んだため、授業内容の理解に苦戦する学生が多かったように思われるので、今後はより余裕のある丁寧な授業ができるよう心掛けたい。

・学生の能力に思った以上に個人差があったため、できない学生へかかりきりになってしまう場面があった。そのため意欲のない学生については十分な指導ができなかったと思われる。

・受講する学生のほとんどが講義にある程度集中して参加していたように感じていましたが、アンケートの回答でもほとんどの学生が頑張っており取り組んでいたことが示されているかと思えます。

社会で争点となっていることが科目名になっているため、学生にとっていろいろな思いがあることも考慮して講義を行いました。大人数の講義で学生に目を配るのは難しいことがあり、それを解消する必要があると感じています。

・教室の収容人数の上限以上の登録者数だったのでハイフレックス型の授業を行った。初めてのことであったが、授業が分かりやすかったとの回答が回答した98人中87人であったことが良かった点である。授業の冒頭に学生から寄せられた質問や感想へのリプライを行っているが、時間がかかり過ぎて一部の学生には授業のペースが遅く感じられたかもしれない(リプライの時間も授業であると伝えてはいた)。また学籍番号の末尾で対面参加者とZoom参加者を週ごとに交互にしていたが、Classroomへの課題提出をもって出席を確認したために、対面で出席すべき受講生もZoomで出席していたように思われる(明らかに教室にいる人数が少なかった)。この点が課題である。授業時間外の学習時間も少なめであるので、この点も課題である。

・全体的には受講生に授業の意図や内容が伝わっていると思うが、初めて受け持つ授業で進度が読めず、計画通りに進まない時があった。

4-2-2 「04. 授業内容の難易度を調整する」

・アンケート結果から、良かった点は、多くの学生が講義内容を理解できていることであり、改善すべき点は、グループ活動をもっと取り入れることである。調理実習は今期、ビデオ映像学習でおこなったところ、実習するのと同様に知識の定着が良かったのでコロナ感染の危険性が高い期間は映像教材も活用していこうと思います。今年度は大学の方針に従って、できる限り対面授業を行ったが、今後は学生たちの様子も鑑みながら遠隔授業も柔軟に取り入れていきたいと考えています。

・学生のアンケートの回答は、受講生が総合的にこの授業に満足したという結果であり、授業において良かった点は、受講生がこの授業内容に、興味・関心が持て、特にこれからもこの授業に関連する分野を学び続けたいと回答している点である。

今後は、さらに学生個々のレベルに応じた課題を与え、個々の進行速度と難易度を調整することにより、学生の学習意欲を高め、より高度な専門的な技術と能力を伸ばすことができるよう創意・工夫して演習を行っていききたいと思う。

また、コロナ禍の中、配布資料や映像・音声素材・スライド（パワーポイント）など分かりやすかったと回答しているので、今後も適宜活用して、より分かりやすい授業を進めていきたいと思う。

・進行速度や難易度について、概ね良好な評価を受けている。しかし、高校時代に生物学を履修していない学生にとっては、少々興味を持っていない授業との印象を持った。近年の生物学、特にヒト生物学の進歩は著しく、我々の健康一般にとっての常識となりつつある。来年度以降では、生物学の重要性をもっと解り易く、講義を進めていくように努める。

・授業内容は、授業計画にほぼ沿ったものにできたのだが、難易度について、「難しかった」と「どちらかといえば難しかった」の回答が10.5%ほどあったので、今回は少し検討したいと思う。進行速度は、ほぼちょうどよかったと思われる。

ただ、予習・復習に充てたという時間数が少なめであった。毎回の課題は出したものの、課題を解くだけで終わっていたのかもしれない、と思われる。次回からはもう少し、課題+自身の復習、となるような具体的な指示を出していこうと思う。

授業の理解度、関心の高まり、満足度は、総じて高い数値を示していたので、授業者として伝えたいメッセージはおおむね伝わったと考えている。

・初歩的なところからできるだけ丁寧に説明するとき、学生は集中できている。しかし時間との兼ね合いがありなかなか難しい。

・本科目を難しいと感じる学生が一定数おり、これは科目の特性も起因するが、進行速度や理解度の確認を見直すことで、難しい内容であっても、難しいと感じないような授業へと改善したい。

・概ね、良好な評価であったが、少数であるが授業の目標が明確に理解できていない学生があり、授業の初期段階でもっと明確に到達目標などを授業中に示す必要がある。また、授業の内容について、“難しかった”“どちらかといえば難しかった”と答えた学生が3割近くもおり、適切な例題などを出して、理解しやすい授業に改善する必要がある。しかし、理解度については、学生が全員が理解できたと回答しているため、今後も内容的には難易度を落とさないようにすべきだと考えられる。さらに、満足度は、9割を超える学生が満足しているため、今後は、学生全員が満足する授業を目指すため、細かい要望を授業中にリクエ

ストできる時間を設けていきたい。

4-2-3 「02. 予復習の支持を明確にする」

・総合的には良と判断する。学生の評価はおおむね良く（そう思う、ややそう思う、が大部分）、資料提示や動画視聴も評価は良いようだが、問題があるとすれば授業外の予習・復習の時間が不十分な学生が多いことだと思う。今回はすべて感染対策が取れる教室で対面で行った。

・授業内容は、授業計画にほぼ沿ったものにできたのだが、難易度について、「難しかった」と「どちらかといえば難しかった」の回答が10.5%ほどあったので、今回は少し検討したいと思う。進行速度は、ほぼちょうどよかったと思われる。

ただ、予習・復習に充てたという時間数が少なめであった。毎回の課題は出したものの、課題を解くだけで終わっていたのかもしれない、と思われる。次回からはもう少し、課題+自身の復習、となるような具体的な指示を出していこうと思う。

授業の理解度、関心の高まり、満足度は、総じて高い数値を示していたので、授業者として伝えたいメッセージはおおむね伝わったと考えている。

・講義においてはオンデマンド講義を実施した。良かった点は、学生に対して動画だけではなく、動画の内容を記述した文字おこしをした資料の提供や、ワークシートの提供など学生が学びやすい環境を整え、学生からもその環境に対する一定の評価を得られた点である。またClassroomのシステムを用いて学生からの質問に回答し、学生自身の理解できた点、理解できなかった点を確認することができた。一方で、課題はやはり双方向性に限界がある点である、レポートなどのコメントやフィードバックについて課題を抱えている。この点において、学生からも情報提供の必要性や、回答を求めていることを聞いている。対面講義になればよりフィードバックが容易になるため、学生の理解に則した対応ができるよう、提出物の丁寧なチェックを徹底したい。

・授業中および授業前後の質問等においては積極的な姿が見られた。アンケートの結果からは、授業の内容について、今後も含めて前向きな関心が形成されたことがうかがわれ、授業者の意図は相当程度伝わったのではないかと肯定的に評価している。個別の学生の問題意識へのフォローが不十分だったことと、レポートや課題に関する指示が曖昧だった点は、今後改善したいと考えている。

・授業内容は学生が主体的に学ぶことを意識して授業を行った。学生同士が議論できる時間も設けた。予習では、授業中で次回の授業について関心もてるようにキーワードで提示をするように心がけた。復習については、問いかけをしたりあえて疑問を残すような形で終わらせて、主体的に学びに向かうような提示の仕方を意識した。

全体的に学生のアンケートの回答は、肯定的なものであった。学生アンケートの中で、予習・復習に費やした時間でほとんどしていない学生がいなかったことは、予習復習の工夫が学生の家庭学習にも良い影響を及ぼしたように考える。ただ、30分から60分未満の学生もいるため、もう少し学生への提示は幅をもたせて提示することが今後の課題である。

ただ、未回答の学生が過半数を超えているため、その点は注意する点がある。

4-2-4 「14. その他」について

・未回答が非常に多く、半数を超えていたのは大きな問題である。対面授業であれば、その場で時間をとることなどが可能であるが、遠隔授業であり、メール等での連絡に限られた点には限界もある。とはいえもう少し通知の頻度や強度を上げることがはしていかなければならない。とはいえ2020年度、2021年度は同様に遠隔授業でありつつも、ある程度の回答率があったということは、学生が新システムに慣れていないという状況もあるのかもしれない。回答の方法のアナウンスももっと必要なのかもしれない。

そのような中ではあるが、回答があった中においては、授業内容については概ね好評であり、教員となるうえで役に立つと受け止められ、今後も学び続けたいと感じた学生が大半であった。このことを継続したい。

・学生の満足度および教員を目指す上で有意義だったかという問いに対する回答は例年とほぼ同程度で、全体的な授業評価は昨年度よりもやや良好だった。本年度は一部遠隔授業での実施もあったが、対面授業が中心だったため個々の学生の理解度のある程度把握できたように感じている。授業時間外の学習時間が少ない学生がいるため、演習課題の充実を図り、受講生にあわせた授業になるよう授業内容の精選を検討する必要がある。

・アンケートに回答した学生のみでの評価からは、授業の趣旨は理解され授業の目的は達成されたと考えられる。良かった点としては、配布資料・映像・音声教材・スライド等はわかりやすかった

点があげられる。より精選して質の高い講義をめざしたい。悪かった点としては、休講に対する補講等の措置があげられるが、これは学生の記憶違いではないかと思われる。GW期間中に1度だけ遠隔授業を実施したが、講義内容がアンケートの内容にはそぐわないものであるため意見がわれたと思われる。

・アンケート回答者の全員が、授業内容を理解でき、満足し、教員になる上で有意義だったと回答していることから、授業の内容・難易度・進行において適切であったと評価できると思う。強いて言えば、講義形式の授業ではあるが、意見交換や質疑応答の時間を設けることを検討していきたい。

・例年どおりの結果だが、今年度は授業内でのアンケート周知ができなかった点が反省として残る。その中で回答が得られた学生のアンケート結果から、唯一良くないとしてあがったのが、授業環境についてである。障害学生のためのテイクアウトの場所も確保する必要があり、教室における人口密度も高く、喚起も悪く、感染症対策として十分とは思えず、コロナ禍でないとしても適切な教室環境とはいえない状況であったと思われる。この点についてが課題である。

・全質問項目において、回答した受講生からの肯定的な評価が得られた。良かった点は、年末と年明けの授業がオンラインに実施になるとの予測のもと、授業をオンラインでも対応できるように準備していたことである。これにより、第11～13回目の授業が問題なく実施でき、受講生の理解や課題へのスムーズな取り組みを図ることができたと思われる。課題となる点は、欠席する受講生への対応である。毎回の授業内容や課題は事前・事後にClassroomにアップし、授業を欠席しても受講生が対応できるようにしていたつもりであったが、(感染等の事情により)欠席した受講生は、課題を免除されるとの誤解が生じていたようである。この点については授業の始めで明確に周知しておく必要がある。

・授業の速度・難易度とともに適切な範囲であったと思われる。Google Classroomのコメントを相互参照可能な設定にしていたが、あまり利用がなかった点は反省材料(学生相互のコミュニケーションにやや課題がある)。

・Zoomのブレイクアウトルームを使用することで、遠隔授業であっても学生同士の練習をより円滑に行うことができた。

4-3 授業改善の結果

前年度に比べて授業改善ができたかについての結果は表3の通りとなった。なお、前期においては「該当無し（令和4年度前期新規採用）」の回答が14件、後期においては「特に改善点が見当たらない」が40件あった。

表3

学期	改善できた	できなかった
前期 N=200	172 (86%)	14 (7%)
後期 N=194	135 (68%)	19 (10%)

※表中は実数（パーセント）。

4-4 スマートフォンによる授業評価

スマートフォンによる授業評価についての結果は表4の通りとなった。実施できた割合について、前期において81%、後期では75%となった。遠隔授業自体がインターネット接続を必要とすることからスマートフォン等を利用する Fue-navi 経由での授業アンケートの実施もよりスムーズに行えたようである。一方で、オンラインの場合には指示が伝わったかどうかを授業者が確認する手段に限界があり、実際に授業アンケートに回答したかどうか分からないのはやはり問題である、とのコメントも寄せられた。また、対面の授業であっても時間内での時間確保が難しい、学生自体の授業評価に対するモチベーションが低い、等のコメントも付されていた。

表4

学期	実施できた	できなかった
前期 N=200	162 (81%)	38 (19%)
後期 N=194	146 (75%)	48 (25%)

5 まとめ

今年度は新型コロナウイルスの感染拡大となって遠隔授業が導入されて3年目となった。授業評価の結果は良好で有り、昨年度までの経験が授業改善に活かされていると考えられる。次年度においては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類指定になる見込みであり、従来の対面授業の機会も増える。今回の授業評価結果をしっかりと踏まえ、ウ

イズコロナ、ポストコロナを見据えて授業改善活動を着実に継続していくことが重要である。

6 2022年度FD委員会授業評価部会

今井一仁（理数教育学域）・大平壇（教育・心理・特別支援教育学域）・樋口善之（芸術・実技教育学域）

2022 年度（令和 4 年度）FD 活動報告書

「新任教員 FD 研修」 「令和 4 年度全学 FD セミナー」 「学域・センター内授業研修」

河野 智文

（福岡教育大学 FD 委員会 広報・研修部会部会長 人文・社会教育学域）

概要

1. 新任教員 FD 研修を実施した。
2. 令和 4 年度全学 FD セミナー「FD の背景としての障害学生支援—合理的配慮の再確認—」を実施した。
3. 学域・センター内授業研修を実施していただき、報告書を集約して全学に公開した。

キーワード： 情報共有、環境整備

1 本年度の活動

「新任教員 FD 研修」, 「全学 FD セミナー」, 「学域・センター内授業研修」に取り組んだ。

2. 発達障害のある学生の理解と支援

- (1) 大学等で見られる発達障害の特徴
- (2) 授業場面ごとの配慮例
(講義・演習・実験・実習など)
- (3) 支援の具体的なツール

2 新任教員 FD 研修

今年度も対面・集会形式による開催は断念し、新任教員へメールで資料を送付し、各自で理解を深めていただくこととした。資料送付後、「今後の抱負」も含む事後アンケートを実施した。

講演終了後、対面参加者に限って質疑応答をおこない、オンライン参加者には事後アンケートと合わせて質問を募り、後日講師にご回答いただいた。二件の質問と一件の意見について、令和 5 年 2 月 16 日に、ガルーンへ掲示した。

3 全学 FD セミナー

「令和 4 年度全学 FD セミナー」を、令和 5 年 1 月 26 日に実施した。参加者は、対面（大 I 教室）で 17 名、オンラインで 44 名、あわせて 61 名（教員 57 名、事務職員等 4 名）であった。

藤原あや先生（本学障害学生支援センター）に講師をお願いし、「FD の背景としての障害学生支援—合理的配慮の再確認—」の題目でご講演いただいた。講演の概要は以下の通りである。

事後アンケート（回答数 31）の「今後授業を実施するにあたり、本セミナーが参考になると感じますか」の問いに対し、「とてもそう思う」に 26 名、「どちらかといえばそう思う」に 5 名の回答を得た。その理由（任意記述）としては、「情報が整理されていて、とても分かりやすかった。」「障害をもつ学生の支援について、法的背景や本学における支援体制の概要を再確認し、記憶を補足・更新することができました。また、本学での貸し出し機器や様々なツールについても紹介して頂き、新たな知識を得ることができました。授業場面ごとに想定される問題とその対応策を解りやすく挙げて頂いたことで、実際に起こり得る状況をイメージできるようになり、これによってこれまでに見過ごしていたような場合でもより良い対応ができるように感じています。」などがあった。

1. 障害学生支援について

- (1) 障害学生支援の現状
- (2) 障害学生の全学的支援体制と合理的配慮の提供

セミナーへの意見・要望としては「オンラインで

も参加できよかった。今回の内容についてはわかりやすく参考になった。」「今後もセンターとの連携を図って、学生の学習機会の配慮につとめたい。」などがあった。

4 学域・センター内授業研修

今年度の実施要領は以下の通りである。

1. 学域・センター内授業研修（以下、学域内授業研修）は学域・センターで立案した計画に沿って実施する。
2. 必要に応じて、教科横断的に又は教科等ごとに実施する。健康科学センター、障害学生支援センターについては、各組織の実情に応じて実施することができる。
3. 学域内授業研修は次の事項に沿って行う。
 - (1) 研修を実施するに当たっては、1年に1回以上の参観授業を必ず行う。
 - (2) 参観後は、授業者と参観者で授業改善に関する協議を行う。（以下略）

報告書の記載項目は、以下の通りである。

1. 本時の目標・内容、教材、授業の方法・技術等について（カリキュラム上の位置づけ等も含む）
2. 授業における環境デザインについて（授業中のルール・規律を含む）
3. 改善点・課題・参考になった点等

「令和4年度学域・センター内授業研修実施報告書」には、19の授業に関する研修実施報告が収められ、令和5年1月6日に、ガルーンへ掲示した。詳細についてはその報告書に譲り、以下、概要のみを記す。

4.1 学生の活動

対話を中心にした学生の主体的な交流活動が、多くの授業で設定されており、参観者の参考になる点が多かったようである。

手順の説明や指示の明確化と徹底、グループ編成の工夫、全体での講義とのバランス等、多くの授業に共通する工夫点が明らかにされていた。

4.2 視覚教材・ICTの活用

映像（動画）資料の活用に始まり、Google クラウドルームを活用した資料配付・フィードバック、質問対応、Google ドキュメントを活用した授業の記録、意見の集約とモニタ提示等、それぞれの授業担当教員の多様な創意工夫が報告され、参観した教員に大きな示唆を与えたようであった。

報告書で共有するとともに、さらに具体的な共有方法（動画等）や、学域を超えた効果的な共有についても検討する必要がある。

4.3 授業環境の整備

感染予防に配慮しつつ主体的な交流活動を設定する面からも、ICTの積極的な活用の面からも、機材や設備、十分な距離が取れる空間の確保など、授業環境・教室環境には、依然として課題が多い。

しかしながら、一朝一夕に改善できる課題ではないため、所与の環境下で最善の教育効果を挙げる工夫の追究と共有が今後も求められるところである。

謝辞

全学FDセミナーの講師をお引き受けくださいました藤原あや先生、ご支援いただいた障害学生支援センターの皆様、学域内授業研修を実施し報告書をご執筆いただきました皆様に、心より御礼申し上げます。

令和4年度（2022年度）広報・研修部会

部会長 河野 智文（人文・社会教育学域）
部会員 谷本 純一（人文・社会教育学域）
山中 和佳子（芸術・実技教育学域）

2022年度（令和4年度）FD活動報告書

「教育活動と著作権に関する事例集の作成（継続）」

大和 淳

（福岡教育大学 FD 委員会教材作成支援部会長）

概要

1. 著作権法の一部が改正され、教育現場における教材の作成やネットワークを通じたその提供に新しい制度が施行された。
2. 教材作成支援部会では、令和元年度には文化庁担当官を招いた講演、著作権制度のうち教育に関係する部分を簡潔にまとめたリーフレットの作成を行い、令和2年度には前年のリーフレットをより詳しく、著作権制度の考え方を教員養成の観点から整理したスライド資料を作成し、令和3年度には大学教員がオンライン授業や教材作成を行うに当たって疑問に感じている事項を収集して一問一答の形式の事例解説資料を作成した。
3. 令和4年度においても前年度の事例解説資料の続編を継続し、学域・ユニット単位での有志による意見交換会、個別の相談などを通じて著作権に関する疑問点を収集・整理した。
4. 整理に当たっては、関係機関・団体の資料や専門家の意見などを参考とし、法律の解説という視点よりも、日常の教育活動に際してどう考えればよいかに気づきやすくなるよう配慮した。
5. 完成した資料については、Garoonの掲示板を通じて学内の利用に供する。

キーワード： 教材作成、オンライン授業、著作権、初等中等教育教員の資質育成

1 はじめに（企画の背景）

平成30年に改正された著作権法は、当初、公布後3年経過時に施行する予定であったが、令和2年の新型コロナウイルス感染症の世界的流行という緊急事態に鑑み、令和2年に前倒して施行するが、教育機関の設置者の補償金の支払いが当分の間、要しないという特例的な取り扱いで新たな制度（授業目的公衆送信補償金制度）がスタートした。令和3年度からは本格運用として補償金の徴収も始まっている。

教育関係者と著作権者等のそれぞれの代表がフォーラムを開催し、新制度の運用の参考となる運用指針を策定しているが、法の解釈だけでなく、教育現場の実情を踏まえた円滑な利用のための考え方については両者の間に隔りがある。この隔りを埋めるためには、著作権者側に教育現場の今日的な実情を理解してもらうことも必要であるが、教育関係者側においても、著作権制度に関する正確な理解を深めることが不可欠である。

2 このテーマに関する本学のこれまでの取組

令和元年度には、文化庁の担当官を講師として招き、著作権制度の概要とこのたびの改正のポイントについて講演していただいた（研修会の内容につい

ては、令和元年度のFD委員会の活動報告書及び同研修会の配布資料を参照されたい。）。また、研修会で配布された資料は盛りだくさんな内容になっており、重要な情報が詰め込まれている一方、著作権に詳しくない者（研修会での講演を聴いていない者）には必ずしも一目でわかる体裁にはなっていないため、著作権制度のうち教育に関係する部分を抜き出し、視覚的に分かりやすく整理したリーフレットを作成した。

令和2年度には、前述の関係者によるフォーラムにおいて運用指針が作成されつつある一方、権利制限規定という例外的な部分よりも原則の部分に着目し、一般的な教員が著作権に関する基礎的・基本的な知識を知ることができるような簡潔な資料を教員に提供することが有益と考え、スライド形式の資料を作成し、学内で著作権に関心がある教職員が自由に参照できるように用意した。

令和3年度には、教材作成等に関する著作権への問題意識は、学術分野（教科等）の特質によって異なる部分が多いことに配慮し、日常の教育研究活動に際して著作権に関する疑問や悩みがあるかについて、学域（又はユニット）単位の意見交換会の開催希望を募り、学術分野の特質に応じた具体的事例に対する考え方を整理した。さらにその成果を他の

学術分野での疑問解決にも資するよう、汎用的な解説に整理し直し、学内全体で共有できる一問一答形式の資料を作成した。

3 本年度の取組

前述のフォーラムにおいて、令和2年度末に「令和3年度版運用指針」がまとまり、SRTRAS ホームページを通じて公表された。多くの初等中等教育機関、高等教育機関では、初めてこのようなものがまとめられたことについておおむね高い評価をしているようであり、初等中等教育関係では、公立学校の場合、教育委員会（教育センター）の企画による教員研修、私立学校の場合、学校単独の研修会等で著作権制度や運用指針に関する研修が行われている。高等教育関係でも、大学・短大等の機関ごとにFD研修会が企画され、このテーマを取り上げるところが増えている。しかし、「運用指針ができてよかった」という声がある一方、それを読んでよく理解できるか（明日の授業のために役立つか）と尋ねると、必ずしも好評とは言えない側面もあるのが現状である。

また、平成3年度から徴収が始まった補償金を著作権者等に分配するために、著作物が授業で利用されている実態を把握する必要があり、全国の初等中等教育機関、高等教育機関の一部を標本としたサンプリング調査も行われている。これについても著作権の意識・知識が少ないところでは混乱が生じているといわれている。

そこで本年度は、令和3年度の取組を継続し、日常的教育活動において実際に想定される場面で、著作権の問題をどう考えればよいかという点に着目した意見交換会の開催、事例集の作成を行うこととした。

事務局を通じ、学域（又はユニット）あてに「教材作成又はその他の大学の諸活動に当たり、著作権の許諾が必要かどうかなどについて迷っていること」「教材作成又はその他の大学の諸活動に当たり、著作権の手続きをもっと簡単にしてほしいなど、困っていること」「その他、教育活動と著作権の問題について、疑問に感じていること、不安なことや困っていること、より詳しく知りたいこと」などがあれば部会に寄せてもらい、具体的事例ごとの考え方を整理するための意見交換会を開催できることを呼びかけた。その結果、複数の学域から意見交換会の開催の希望があり、当該学域内の有志の参加により疑問点を出し合い、どのような対応の選択肢があるのかなどについて考え方を整理した。

疑問を感じていた教員の多くは、意見交換会の開催によってその解消ができ、所期の目的は達成できたが、同様な悩みや疑問は他の学域等の教員にも生じている可能性があることから、意見交換会で提示された疑問点とその解決のための考え方を、汎用的な表現に整理し直し、一問一答の形式で回答する資料を作成した。回答に当たっては、端的な回答だけでなく、その課題に関する考え方や詳しい解説も加えた。これにより、課題のポイントを押さえることができるようになれば新たに生ずる同様な課題についても自分で解決策を探ることができるのではないかと工夫している。

さらに、意見交換会を開催するまでの希望はないものの、日頃の学生への指導に当たって著作権に関する疑問として気になっていたとして相談があった事項も上記の情報に加えた。

4 おわりに（取組の成果と課題）

本部会として企画した意見交換会、及びそれを踏まえた事例集については「日常的教育活動における著作権に関する一問一答（令和4年度版）」として資料を作成することができ、これを学内教職員が共有できるよう Garoon 掲示板に掲載するが、資料を作成・公表することが成果ではない。

教員が教材作成等に当たって、著作権に関して疑問に感じるが生じた場合に活用されてこそ初めて成果といえるものである。また、本年度の資料では合計19問（令和3年度は23問）の問いに答えているが、これでもおそらくあらゆる疑問に答えられる内容にはなっていないため、引き続き内容の更新・充実が必要であろう。

今回も、意見交換会を開催した学域からは、「教員自身は日頃著作権に関する悩みや疑問を抱えているものの、外部専門機関に照会するには気後れがあったり、自信のなさに起因する後ろめたさがあったりしてそれを解消する機会がない。学内でこのような意見交換ができるのはよかった」との感想が寄せられており、昨年度に実施した時と同様の成果が継続して得られたものと考えられる。今後も必要であれば、ニーズをとらえながら組織的に継続していくことを検討する必要がある。

なお、令和3年度の取組の際に、事務局の業務に関しては困っていることはないという現状を紹介したが、本稿前段で紹介したフォーラムでは、「著作権の問題は、教員による教材作成や授業展開上の問題だけでなく、様々な事務的な手続きにも関連しており、今後、Staff Development の観点からも重

要な話題になってくるだろう」との声も聞かれるようになっていることを付記しておきたい。

本資料に係る情報の収集に当たって御協力くださった関係教職員の皆様に感謝を申し上げたい。

令和4年度FD委員会教材作成支援部会

部会長 大和 淳 (教育・心理・特別支援教育学域)

部会員 川口 俊明 (教育・心理・特別支援教育学域)

部会員 小杉 健太郎 (理数教育学域)

【参考資料】(成果物の一部)

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

令和4（2022）年度 福岡教育大学FD委員会（教材作成支援部会）

この資料は、近年のICT活用教育の展開に伴い、教材作成やオンライン授業など日常の教育活動に伴う著作物利用について、より一層適正を期すため、学内の教員が日頃から疑問に感じていることなど関心事項を収集し、関係機関、専門家の見解等の情報と照らし合わせながら、その考え方を整理したものです。各項目は、学域ごとの有志で開催された意見交換会、個別の照会・相談等を通じて収集し、その整理に当たっては、類似の事項について汎用的な表現に改めるなどして教科等領域に関わらず参考にできるようにしました。全ての疑問に答えられているとは限りませんが、今後も各教科等領域の特性に応じた課題が生じるかもしれませんので、学内教職員の関心に応じて継続的に事項の追加や内容の更新をしていく必要がありますが、令和3年度版と合わせて教育研究活動の参考にしてください。大学教員自身の教育活動だけでなく、指導する学生が将来教員になった際にも必要な情報ですので、この資料を有効に活用されることを期待します。

なお、Caroon掲示板の「FD事業関係」には、「教育活動における著作物の利用と著作権制度について」（令和元年度FD・SD研修会配付資料）、「授業・教育活動と著作権」（令和元年度FD委員会活動成果）、「著作権 大学教員として知っておきたいこと 教員を目指す学生に身に付けさせたいこと」（令和2年度FD委員会活動成果）、「日常の教育活動における著作権に関する一問一答（令和3年度FD委員会活動成果）」の各資料も掲載していますので、併せて参考してください。

日常の教育活動における著作権に関する一問一答

作成：令和4年度福岡教育大学FD委員会
教材作成支援部会

質問	回答	考え方・詳しい解説
1 指導法の授業科目で、学生をグループに分けて各グループに単元を割り当て、その単元の指導内容をプレゼン資料にまとめて発表させる。対面授業であっても遠隔授業の際、教科用図書に掲載されている図版をスキャンしてプレゼン資料に貼り付ける行為はどうか。対面授業と遠隔授業とで違いはあるか。	著作権法第35条の規定の要件を満たせば、著作権者の許諾を得ずに第三者の著作物を利用することができる。対面授業であっても遠隔授業であっても同様であるが、遠隔授業のうち、隔地の教室間で行われる同時双方向の授業以外の授業で著作物を公衆送信する場合には、教育機関の設置者が著作権者に補償金を支払わなければならない。	著作物の権利が制限される（著作権者の許諾を得ずに利用できる）規定である著作権法第35条では、同規定の対象となる著作物について「公表された著作物」とのみ規定しており、音楽、イラスト、写真、文章のような著作物の種類や、文字による著作物であっても新聞記事、小説、論文、辞書、教科書等のような用途の別を区別していない。したがって、著作物の別を問わず、 ①非営利の教育機関における複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ②教員又は学生（児童生徒）による複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ③授業の過程における利用を目的とした複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ④必要と認められる限度内の複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ⑤公表された著作物の複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ⑥著作物の種類・用途、複製（公衆送信、公の伝達）の部数・態様に照らし著作権者の利益を不当に害しない利用であること という要件を満たしていれば例外が適用され、著作権者の許諾を得る必要はない。「必要と認められる限度」「著作権者の利益を不当に害しない」という要件は抽象的であるが、授業の方法や内容とそれに伴う当該著作物の利用方法によって著作権者への影響が異なるため、個別の事例ごとに判断せざるを得ず、機械的な（あるいは単純な）境界線を設定することは困難と考えられている。（教育関係者と著作権者等の間で整理された考え方については、「改正著作権法第35条運用指針（令和3年度版）」で解説されている。 https://sartras.or.jp/unyoshishin/ ）
		教科書会社は自身が著作権を持っていない部分（既存の文芸作品や音楽、美術等の作品が教科書の教材として掲載される場合など）もあるが、執筆者から著作権を譲り受けて管理している場合もある。教科書の市場は他の著作物に比べて限定されていることから、教科書として書き下ろされている部分が様々な方法で利用されることについて、教科書会社の多くは流通に与える影響が大きいと危惧するケースは多い。そのため、児童生徒の学習という本来の用途以外の利用については「著作権者の利益を不当に害する」場合に当たるという意識が働く傾向はある。教育関係者側としては「必要と認められる限度」について拡大解釈はしないよう配慮する必要がある。ある行為が「必要と認められる限度」を超えているかどうか、「著作権者の利益を不当に害する」かどうかについて主張と対立があれば、司法の判断を仰ぐことになる。
2 教師の場合、授業の中で教科用図書に掲載されている図版などをスキャンして学生に提示することについて著作権者の許諾を得る必要がないとされているが、学生がそのような行為をすることはどうか。	学生の行為にも「著作権者の許諾を得ずに他人の著作物を利用できる規定（著作権法第35条）」は適用される。	以下の要件をすべて満たす場合には、例外的に著作権者の許諾を得ずに複製（公衆送信、公の伝達）を行うことができる。 ①非営利の教育機関における複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ②教員又は学生（児童生徒）による複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ③授業の過程における利用を目的とした複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ④必要と認められる限度内の複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ⑤公表された著作物の複製（公衆送信、公の伝達）であること、 ⑥著作物の種類・用途、複製（公衆送信、公の伝達）の部数・態様に照らし著作権者の利益を不当に害しない利用であること

<p>3 教育実習の準備として、小・中学校を想定した形式での模擬授業を大学で行う際に、本番の教育実習の時と同じように教科書の一部を拡大して掲示することができる。このような行為について著作権者の許諾は必要か。</p>	<p>著作権法第35条の規定の要件を満たせば、著作権者の許諾を得ずに第三者の著作物を複製（拡大）して利用することができる。また、教科書の一部を実物投影机でスクリーン等に映示することも考えられ、これは「上映」に当たり、原則として著作権者の上映権が働くが、非営利・無料で行う上映について、著作権法第38条の規定により著作権者の許諾を得ずに行うことができる。</p>	<p>黒板等に掲示するために教科書の記述や図版を複製することについては、前問で解説した要件を満たしていれば、著作権者の許諾を得ずに行うことができる（拡大するかどうかによって複製権が働くかどうかには影響はない）。小・中・高等学校等の場合、教科書は児童生徒がそれぞれ持っているため、その参照する部分を教師が指示するために教師が持っている教科書の一部を複製（拡大）しても、著作権者の利益を不当に害することはない。しかし、大学の授業として教育実習を想定した模擬授業を行う場合、小・中・高等学校等のように授業参加者が各自で教科書を持っているとは限らず、教科書をそのように複製することは著作権者の利益を不当に害するという主張がないとは限らない（教科書会社に問い合わせると、（その考え方が正しいかどうかは別として）許諾手続きが必要と言われる可能性はあり、それに応じても構わない。）。許諾を得ずに行おうとするのであれば、当該授業科目におけるその授業の位置づけ、その程度等から「必要と認められる限度」での利用であると言えるようにしておくが無難である（教育目的だからと安易に例外規定を拡大解釈をしないようにする）。実物投影机による上映は、著作権法第38条によって著作権者の権利が制限される（著作権者の許諾を得ずに行うことができる）ものであり、「教育目的だから」とか「学校だから」という著作権法第35条とは根拠が異なる。</p>
		<p>第38条では、上演・演奏、上映、口述という無形利用（複製行為を伴わない利用）について、 ①非営利で行われる上演等であること、 ②観衆・聴衆から上演等の対価を徴取しないこと、 ③上演等を行う者に対して報酬が支払われないこと という要件を満たす場合には、著作権者の許諾を得る必要がないとされている。本問の例で、実物投影机を用いて教科書に掲載されている文字、写真、イラスト等を映示するに当たり、仮にいったん教科書からその面をコピーした上で実物投影机にかける場合には、「複製」が行われていることに注意する必要がある。授業の過程（その準備を含む）でそれが行われる場合、第35条の規定が適用される可能性があり、前問で解説した要件を満たしていれば、この複製についても著作権者の許諾を得る必要はない（もともと、教科書そのものを投影机にかければ足りるのに、あえて複製するのであれば「必要と認められる限度」を超えるという議論はあり得る。）。</p>
<p>4 著作権法でいう「公の伝達」とは何か。</p>	<p>公衆送信される著作物を、大型テレビ、PC端末などの受信装置を用いて、公衆に見せ又は聞かせることを目的として提示することを指す。</p>	<p>テレビ番組やラジオ番組で映画や音楽が放送されている場合に、それを多数の人が集まる場所で見聞きできるようにすること、YouTube等の動画配信サイトにインターネットを通じてアクセスし、教室やホールで視聴できるようにすることなどが該当する。特定少数に対して見聞きできるようにすることは「公の」伝達には当たらないので、家庭内で視聴すること（親がスイッチを入れて子供に見せるなど）については公の伝達権は及ばない。</p>

(以下略)

教職大学院におけるFD活動報告書（2022年度）

若木 常佳 本多 壮太郎 芋生 修一 峯田 明子
（福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻）

概要

教職大学院においては、2015年度以来、専攻内のFD活動として、シラバスの具体化や独自の授業評価を専攻全体で毎年実施すること、コースの独自性を重視し、コース別に独自の研修を実施することの2類を継続して実施している。後者については、3コース合同の研修の実施に代わるものとして位置付けている。

したがって本報告書には、本年度も例年通りⅠ部に4月当初に専攻内教員に提示し実施した今年度の活動全体を示し、Ⅱ部に今年度の2つのコース（教育実践力開発コースとスクールリーダーシップ開発コース）で実施した内容をそれぞれのコースのFD担当者が報告する。

Ⅰ部（今年度の教職大学院の活動の全体）

実施時期	実施内容
4月	・新任教員に対する理解促進実施 ・オンライン授業についての全員研修 ・オンラインによる院生に対する指導内容の交流(実践研究概要ミニ講義、著作権等の解説の実施) ・学会参加や発表の推奨（各コース） ・授業評価様式と実施方法の確認
5月	・オンラインでの前期授業のシラバスの具体化資料の共有
6月	・前期授業の授業評価（中間）
8月	・前期の授業評価（期末）の実施 ・前期科目について授業評価(中間とまとめを精査)に基づく改善点と具体的な対応を共有（オンライン実施）
9月	・オンラインでの後期授業のシラバスの具体化資料の共有
11月	・後期授業の授業評価（中間） ・「学域・センター内授業研修実施報告書」作成と提出 ・大学院全学FD研修会の実施計画
12月	・大学院全学FD研修会の実施（若木）
1月	・後期授業の授業評価（期末）の実施
2月	・後期科目について授業評価(中間とまとめを精査)に基づく改善点と具体的な対応を共有（オンライン実施）

(1) 今年度のコースFDについて

今年度のコースFDは2つの内容を取り上げた。1点目は、実習指導に関すること、2点目は、コース内の特任教授の研究力サポートである。

前者については、継続的な内容である。後者については、大学の認証評価に関わり、特任教授の研究力の高める必要があること、特に論文執筆についての課題が指摘されたことによる。

(2) 実習指導に関することについて

① テーマ設定の理由

当コースでは、本年度は昨年度に引き続き、実習指導をテーマとして実施した。テーマ設定の理由は次の3点である。

理由1 教職大学院のカリキュラムにおける実習の位置づけは大きく、その指導のありようが問われること。

理由2 実習指導は、指導する教師教育者の考え方に左右されやすく、常に教師教育者の認識が問われること。

理由3 教職大学院における理論と実践の往還と自己探究を具体化するプログラムとして、2016年度から、Korthagenらが提案した「5段階の手順」に基づいたリフレクション指導をしている。これについては、本教職大学院の性質上、教員の入替わりが多くなることから実習先への説明の内容も含めズレが生じないように、実習指導の位置付けや内容を整理し、共有する必要があること。

本教職大学院では、5種類（内単位認定があるものが4種類）の実習が設定されている。それぞれの実習は指導のあり方が多少異なるが、中でも、連携協力校での実習が行われる「TA実践イン

Ⅱ部（2コースのFD活動）

1 教育実践力開発コースのFD活動

担当：若木 常佳

ターンシップ」(以下「TA」と記載)においては、年間を通し、教師教育者が単独で行うものであり、教師教育者の指導スタイルや考え方が影響される。こうした状況を踏まえ、実習指導を対象として、具体的な指導内容を共有し、それぞれが自己の指導について振り返ると共に、他者の指導内容を参考にするという機会を設定することとした。

理由3にも記載したように、本教職大学院の性質上、教員の入れ替わりが多くなることから、その教師教育者の独自性が反映される実習指導については、継続的に実施する必要がある。

② 実施内容

A 実施について

「TA」の指導を担当するコース教員は12名である。まず、実習のリフレクション指導については、上記①の理由3に上げた内容についての理解が必要である。そこで、自己探究を具体化するリフレクションのあり方について確認を希望する教員を対象とした会を4/6と4/7に設定した。次に、コース会議で、本年度のコースFDの目的と内容を提案し、2名ずつ実習指導の内容を報告し、共有と協議を図ることとした。

この実習指導の内容報告・共有・協議については、「令和4年度学域・センター内授業研修」としての実施ともした。この実習指導を授業参観とそれに伴う協議と同様に扱うことについては、全学FDにその該当について問い合わせを合致することを確認している。その結果、令和4年度第2回FD委員会(書面会議)により、次のように回答を得た。今後のこともあることから、回答については関係する部分を一部抜粋し、本報告にも記載しておく。

回答：「授業」については、大学設置基準等により「講義」「演習」「実験」「実習」「実技」の形態で行うものとされており、実習指導も「授業」に包含されている。従って、この度ご提示いただいた教職大学院の取組に関しても、現実施要領に基づいたものと認める。」

実習指導の内容報告の一覧は、〈資料1〉のとおりである。学部との仕事の関係で、実習指導を担当しない教員もいるが、コース会議に常時出席しているコース所属教員は、FDに全員が参加している。

〈資料1〉実習指導の内容報告の一覧

実施日	担当者	教室
6/28	青山・有元	SA1
7/19	芋生・川島	SA1
8/10	西野・花島	SA1
8/23	松崎・坂井	SA1
9/13	村田・森(千)	SA1
12/13	若松・若木(予定)	SA1

B 報告・共有された内容の整理

a) 実習指導実施の内容と方法について

「TA」は、連携協力校において行うこともあり、学校の指導方針と当該院生の実態及び意向等を勘案し、目標とする実習成果を得られるよう指導・支援、助言を行うことも求められる。そこで、次のことに留意しているということが出された。

- ・学校へお願いする指導内容や期間を何度も伝え、理解を深める。
- ・連携協力校で院生ができることとさせてはいけないことをはっきり確認しておく。
- ・担任の学級経営と学級の実態について情報共有と対応の確認をする。
- ・担当授業スケジュールの確認と課題演習内容と授業との擦り合わせを行う。

その上で、次のことを意識して実習指導を行なっていることが共有された。

- ・教室訪問を行い、その場で生じたことや不安なことなどを確認する。
- ・指導教員とのブリッジをかけ、場面や対応の解釈のサポートをする。
- ・実習生、実習校(教職員・児童生徒)をモニターし、必要な補助輪となるように心がける。

b) 授業指導の具体

- ・実習日(原則水曜日)の学校における院生の日程を確認し、調整して出向き、教室など、活動場所を参観し、その後、学校内で院生と協議する。
- ・複数校の実習を担当することもあり、学校によっては院生が1名のこともあるので、複数の院生の協議とすることを考え、実習先での参観や相談とは別に、オンラインリフレクションとして、担当院生が集合して、90分のリフレクションを行う。
- ・3校の実習校を担当することから、実習についてのライングループを設定して、研究授業や総括ディスカッションの進捗状況等、各校の実習状況を共有させて、実習に主体的に取り組ませる。

これらからは、実習先で教師教育者が指導を行うだけではなく、オンラインも活用しながら、リフレ

クションを行ったり、院生相互の関係を構築しようとしている様子が捉えられる。

c) 授業指導で重視・留意していること

- ・学校に対して、組織的に実習生を支えてもらうとともに、単独授業等にはできないが多様な体験を積み重ねて、即戦力となる新採教員の育成につながる実習となるよう理解を促すとともに働きかけること。
- ・モデルを発見させ、模倣と創意工夫を促すこと。
- ・実習上の課題に対して、実習生の問いに自らの経験上の対応策を伝えるのではなく、「自分はどうか考えているか」「自分はどうしたいのか」「自分なら何ができるか」ということを問い返しながら、学校の事実を捉えて改善方策を提案する姿勢をもってTA活動に臨むように指導すること。
- ・「8つの窓」などのリフレクションツールを活用して一緒に考えること。
- ・知りたいこと、明らかにしたいことを整理し、次の興味・関心・課題の設定すること。
- ・自己成長や自己変容の自覚（メタ認知的）。
- ・長期間にわたって実習できるメリットを院生及び学校で共有できるように伝えること。
- ・間接的に、気付きを導くこと。
- ・院生が自律に向かう方法を探し続け実践すること。
- ・組織や社会のせいにして自分自身が課している束縛（当たり前）から解放されること。

これらのうち、上記の2点とそれ以外は、意味合いが異なっている。上記の2点は、「即戦力となる新採教員の育成につながる」ともあるようにという教師教育者の意図が見出せる。それが「モデル」の発見とその「模倣」ということにもつながる。こうした成長の促しに対し、自己変容（メタ認知的）や自律的な探究を促そうとする教師教育者の考えも存在する。その場合、間接的な問いやリフレクションツールが用いられている。

d) 実習指導を整理することからの教師教育者としての気づき

- ・実習生である院生だけではなく、教師教育者としての自己の気づきがある。例えば小学校が中等教育となによりも異なるのは、あくまで「生活中心の学び」「全人教育」という点であり、教科の教育はその次にくるものなのだということを実感した。
- ・学びを焦点化したり、見届けることが重要であると気づいた。

これらは、今回報告のために自らの指導内容を整理する機会により、自らの指導についての気づきである。この気づきは、FDの場での共有だけではなく、今回報告のために自らの指導内容を整理する機会により生じたことであり、教師教育者が自らを振り返っていることがわかる。

(3) コース内の特任教授の研究力サポートについて

本教職大学院では、研究者教員と実務家教員が所属している。実務家教員、また特任教授として赴任している場合、学校現場での実践の集積は多いが、それを研究的に整理するというに不慣れなことが考えられる。しかし、大学院が研究機関でもあることから、研究の推進と、それを論文などによる発信することが必要である。

本教職大学院では、個人の教員に対する研究サポートはこれまで行っていない。しかし、大学の認証評価に関わり、特任教授の研究力の高める必要があること、特に論文執筆についての課題が指摘されたことを受け、FD活動の一環として必要なサポートが受けられる環境整備を行なった。

環境整備として、教職大学院の年報や本学の紀要に対する論文執筆に焦点化し、どのように課題を見出し、それを追究課題とするかということ、研究者教員数名の経験を提示した。その後、4/8、10/18、11/16、2/7の4回を設定した。4/8については、課題の見出し過程の説明と、研究テーマの設定を中心とし、10/18については、教職大学院の年報投稿申し込みの締め切りがあることから、研究テーマの選択や研究の進め方について協議した。

結果として、来年度退職、あるいは転出の実務家教員、特任教員を除き、コース内の特任教員全員が、教職大学院の年報や本学の紀要に対する論文執筆、投稿申込みをすることとなった。

(4) 教育実践力開発コースのFD活動のまとめ

まず、実習指導についてである。実習指導は、相互に「参観」することが難しく、具体場面の解釈が求められることから、その教師教育者の教育観が反映される。また、実践力を高める必要性があるということから、技術的合理性アプローチに偏ることも懸念される。そのため、相互に関わり方、実習での指導の具体を交流することにより、それぞれの実習指導のあり方を見直し、今後にかかすことが必要である。

即戦力と実践力は、類似の表現と捉えられることもあるが、この質の違いは大きい。即戦力が求められる学校現場の実情は無視できないが、抽象的な概念の追究は、具体場面の解釈に影響を与える。実習場面を繰り返すことでは得られないものが、実習後のリフレクションでは得られる。それが抽象的な概念の追究と具体場面の解釈、加えて自己の思考傾向を捉えることである。単に、どうしたらよいのかわなく、なぜそういうことになっているか、という根本を追究する意識と方法、その重要性を自覚することが、即戦力ではない実践力を高めることに有効であり、そのための実習指導が必要であると考え。

次にコース内の特任教授の研究力サポートである。特任教授や実務家教員の場合、考えや課題意識を持って実践を集積しながらも、それを研究的視点から整理し直すことに慣れていないことが多い。しかしながら経験や実践は豊かであり、そこから現代、未来に対する教育課題を捉え、具体的な提案をすることは、特任教授や実務家教員の最も得意とすることである。今回、論文執筆や学会発表という研究的な手順、方法をサポートすることを何度が行なったが、そこで気づいたことは、関わった者も特任教授や実務家教員の実践について理解が深まること、学校現場での課題が明確になるということである。

研究機関であることから、所属する教員は研究を続け、それを発信することが求められる。それに対する相互の関わりを深めることは、単に業績を集積することではなく、独自の存在意義の確認と研究課題の発掘、学校現場の課題の理解に有意義であり、今後も続ける必要がある。

2 スクールリーダーシップ開発コースのFD活動

担当：峯田 明子

(1)今年度のテーマ

本コースでは、本年度は4つのプログラムが合同で、課題演習を実施した。これまで教職大学院現職コースでは、M1は実践研究を報告する中間報告会で成果と課題を明確にし、それを踏まえ、3月には、来年度の方向性を検討する合同課題演習を実施していた。その中で、M1は、1年間の研究成果と課題をもとに、来年度の具体的な研究内容を提案しながら、それを題材として、M1・M2院生による活発な協議が行われていた。

本年度は、初めての取組として、3月実施の合

同課題演習に加えて、その中間地点となる8月にも実施することとした。4月に入学したM1現職院生が、現時点での研究の経過を報告しプログラムを超えて様々な院生や教員から意見をもらう機会を設け、学びを深める新たな環境づくりを行った。

この報告書においては、今回初めて実施した本合同課題演習の有効性について述べていく。

(2)実施概要

①授業名：課題演習(合同)

②受講者：スクールリーダーシップ開発コースM1(16名)M2(11名・任意)

③実施日：

・令和4年8月4日(木)

教科教育LPと学校運営LPの合同

・令和4年8月9日(火)

・学校適応支援LPと特別支援教育推進コーディネーターLPの合同

④授業の目標

○M1現職院生の課題演習について、コースを超えて多角的に検討し、実践の計画と充実を図る。

○M2現職院生は、多様な校種・領域・内容の研究報告への建設的な質疑に、主体的に参加する。

⑤本時授業の内容

○前期の成果報告と今後の研究構想を発表し、中間報告及び1年目の方向性を発表する(発表者は迷っている事・研究上の課題などを焦点化して提案する)。

○M1・M2・大学教員全員が同じ立場で自由に意見を出し合うにする。

⑥方法

・新型コロナ感染拡大防止の観点からzoomを用いて実施する。

・持ち時間40分：発表・説明10分、院生・教員からの質問・協議20分、教員からコメント10分の目安で行う。司会は、発表者所属プログラム以外の教員・院生の質問を優先的に指名する。

(3)取組の具体

①班編成の工夫

8月4日(金)が学校運営LPと教科教育LP、8月9日(火)が学校適応支援LPと特別支援教育推進コーディネーターLPの組み合わせで合同課題演習を実施した。M1院生が当該日で報告し、M2院生は

任意の参加という状況で、研究の内容・方法等について、細部にわたって意見を交わした。日常、課題演習を一緒に実施しないプログラムの院生の研究に対して、相互に理解し合い、他者の研究のよさを学び合うという会の目的がよく理解されていた。また大学教員は、プログラムを考慮しながら、「研究者教員・実務家教員」の別、経験年数等も加味しながら班編成を工夫した。また、大学教員は2日間とも参加し、所属のプログラム以外の報告を中心に意見や助言等を行った。

8月4日(木) 教科LP + 運営LP

	A	B
担当教授	西山・牛島・納富・大竹(森)	脇田・山田・中山・鬼木・峯田(井之上)
グループ代表	塩足	宮原
M2現職	山口・鶴口	大出・宮本
1 (9:00~9:40)	(司会 横山) 発表: 山田	(司会 神代) 発表: 船津
2 (9:40~10:20)	(司会 山田) 発表: 塩足	(司会 船津) 発表: 佐藤
3 (10:30~11:10)	(司会 塩足) 発表: 横山	(司会 佐藤) 発表: 宮原
4 (11:10~11:50)	Room Bに移動し、 発表をお聴きください。	(司会 宮原) 発表: 神代

8月9日(火) 適応LP + 特支CP

	A	B
担当教授	西山・牛島・納富・峯田・大竹	井之上・脇田・山田・中山・森・鬼木
グループ代表	矢内	吉丸
M2現職	有吉・澤山・原、運営・教科 M1/M2 院生 (塩足・鶴口・荒木・船津)	権藤・清水・猪崎、運営・教科 M1/M2 院生 (宮原・神代・佐藤)
1 (9:00~9:40)	(司会 松尾) 発表: 井上	(司会 三苫) 発表: 粟ヶ窪
2 (9:40~10:20)	(司会 西村) 発表: 矢内	(司会 吉丸) 発表: 星下
3 (10:30~11:10)	(司会 井上) 発表: 松尾	(司会 粟ヶ窪) 発表: 三苫
4 (11:10~11:50)	(司会 矢内) 発表: 西村	(司会 星下) 発表: 吉丸

②コメント方法の工夫

持ち時間は、一人40分で、説明10分、院生・教員からの質問・協議20分、教員からコメント10分の目安で行った。時間を有効に活用するために、主に3つの方法を使用して質問や意見等を表出できるようにした。

まず、各PDF該当箇所直接コメントを書く方法である。報告資料の中で、具体的な指摘箇所が明らかになっている場合は、Googleドライブに収納されている各院生のPDF資料に、直接コメントしていった。また、研究の構想等、全体的な指摘の場合は、zoomのチャット機能を活用し、その場で打ち込み共有できるようにした。授業終了時、クラスルームを閉じる前に、担当がチャット部分をコピーして、wordに貼り付け共有するようになった。

また、発表時に、すぐに伝えられなかった意見等は、翌日中にPDFへのコメントを書き込むようにするなどの時間的担保も行った。さらに、PDF

へのコメントやチャットの活用が難しい場合は、コメント用紙の準備を行い、利用できるようにした。

③協議方法の工夫

M1院生による研究報告に対して、全員が同じ立場で、自由に発言していきことができるような協議会であることを周知した。

従来の課題演習においては、先に院生同士の質疑・応答・協議を行い、大学教員の指導・助言と言う順番を踏まえながら進めてきていた。

しかし、M1・M2・大学教員共に同じ研究同人であるという立場であることから、発言者の順番等、枠組みを取り払い、自由発言のスタイルをとった。なお、合同課題演習の趣旨を踏まえて、報告者の所属していないプログラムの院生や大学教員を優先的に発言できる配慮をしていた。その結果、予定時間一杯、質疑・応答や意見等が活発に交わされていた。

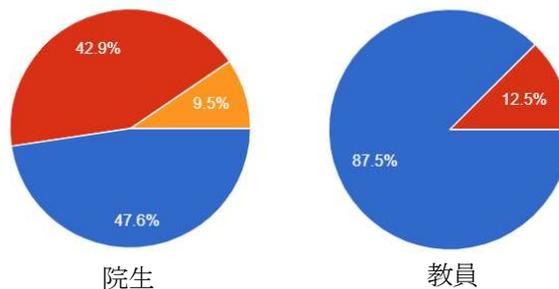
(4)まとめ

「院生による合同課題演習後の振り返り」「大学教員による合同課題演習後の振り返り」の2つの評価から本授業について分析する。

まず、前期における合同課題演習の実施についての設問への回答は以下のとおりである。

1 こうした機会を設けたこと (M1が8月と3月の2回実施すること)については、有益だったと思いますか。

- とても思う
- そう思う
- あまり思わない
- 思わない



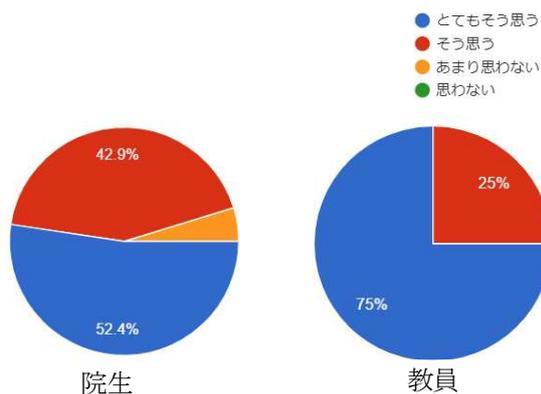
院生も大学教員も概ね肯定的な回答が90%以上であった。「毎週行われる課題演習では得ること、気付くことのできない視点をいただけた。(M1)」「他のプログラムの院生がどのような研究をしているのかが分かったので、これから情報交換などができる。」(M1)「違うコースの院生や教員から様々

な意見を聞くことができた(大学教員)」など、合同課題演習の効果を裏付けるような意見が多かった。普段とは異なるプログラムの院生や大学教員からの意見や指導が、視野を広げることになったとの考えであった。

また、あまり肯定的に捉えていない院生M2院生もいた。昨年度の経験を踏まえてて書かれていた感想を抜粋すると、「自分がM1のときのことを考えたとき、この8月前半という時期は、まだ研究がどの方向に進むか、固められていない状態であり、自分自身が研究について手探り状態であったことから、(途中略)そんな時期に合同ゼミを行うことには、あまり意味がない」「1年次前期末は課題に追われている時期で、そんな時期に合同ゼミのために報告書を作成したとしても、他の課題と同時並行で作成することになり、じっくりと考えて仕上げるのが難しく、とりあえず仕上げたといったものになってしまう。研究を自分のものとして語ることでできる3月であれば、貴重な厳しいご指導も自分がよく理解できる」などの意見も出た。

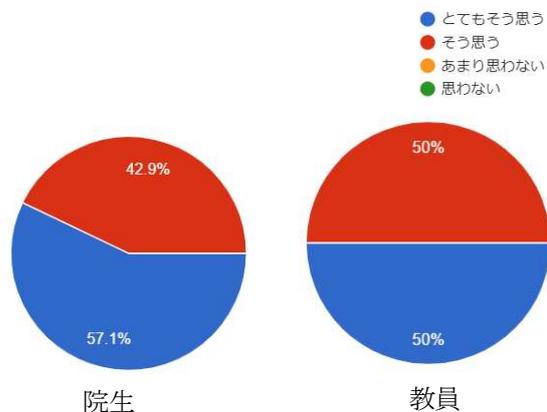
8月という実施時期の問題なのか、また、その周知が遅れたことの趣旨理解が不十分だったのか、内容に課題があるのか、要因を分析し、改善点等について検討することが必要であろうと思われる。

2 一人ずつの時間配分等については、適切だったと思いますか



時間配分についても、院生・大学教授とも概ね肯定的な回答であった。院生の中に肯定しない回答もあったが、特に所見としての記述はなかった。

3 グルーピングの教員・院生の規模は、適切だったと思いますか



院生・大学教授ともに、グルーピングの規模については、適切だったとの認識であったと考えられる。

その他、各記述にあたっては、テキストマイニングを使用して分析を行った。

<院生記述>



出現率が高い言葉が「院生」「プログラム」「教授」「演習」等であった。異なるプログラムとの合同課題演習により、新しい視点が広がったとすることを意味していると思われる。これは、前述の「班編制」「協議方法」の工夫などが有効に働いた結果ではないかと考える。

また、同じく大学教授においても、出現率が高いものについては、同様の傾向が見られた。特に、M1院生同士の質問や意見、M2からの質問や意見交換の重要性に触れ、院生同士が内容を深め合えるような合同研修会のであるべきだとの具体的な姿について述べた意見もあった。

5 この合同ゼミに参加されたことで、今後の御自身(または、担当している院生)の研究において、どのような成果があったかについてお書きください。

<院生記述>



院生においては、「研究主題・副主題」「研究の方法」「検証」などに触れる記述が多かった。

また、大学教員においては、下記のとおり、「院生」「気が付く」「具体化」「糸口」など、院生たちが、研究の内容を具体化・明確化させることができたとの成果について挙げられていた。また、「受け答え」などの言葉から、内容的な成果に加え、今後、院生達が各市町村において、リーダーシップを発揮する機会が多いと思われることを踏まえ、現職教員として、将来のキャリアを見据えながら質疑応答能力の重要性について言及している記述も見られた。

<教員記述>



このように、院生・教員の様々な気づきが多岐に渡って表出されたのも、プログラム混合での班編制を行ったことや、院生・教員が同じ立場で参加し、自由発言の場を担保したことが成果を挙げ

たことと考えている。

6 その他 気付いた点について

以下、院生と教員に分けて記載しておく。
会の運営にあたり、院生からの要望も含まれている。

<院生>

- ・今回の合同ゼミを経験したので、9月の中間発表に安心して臨むことができそうだ。
- ・他の院生の研究に触れ大変刺激を受けた。
- ・zoomとclassroomの両者を活用しながらの操作が難しかった。
- ・日程については、授業の中に位置付けていただきたい。
- ・目的が分かっているので納得はしているが、(自分の)研究が進んでいないので難しいところもあった。
- ・いつもと違う視点からも見ていただけたことは成果であるが、日程的に、授業時に事後ゼミがないことが課題である。
- ・オリエンテーションで発表後は、6月に附属実習があったため、プログラム内での課題演習が少なく、その中で、自分の方向性が固まっていない院生も多かったため、もったいなかった。
- ・日程を早く周知したら、参加者が増えるのではないかと思う。

<大学教員>

- ・院生は大変だったかと思うが、計画書段階から、報告書段階にこの時期に取り組む事が出来てよかった。中間報告書の提出まで、少し時間ができたので、これから慎重に内容を吟味できる。
- ・院生同士のコメント等があったよかった。M2にももっと参加してもらえたらよかった
- ・個別ゼミを併用した指導が必要である。

大学教員からは、肯定的な意見が出されており、院生たちからも、概ね同様の評価であった。今回初めて実施した合同課題演習について、院生たちは、趣旨を理解し、成果も実感しているものの、会の運営等についての要望もあった。今後の取組として、年間計画を元に、計画的に準備を進めるなど、よりよい取組にしていきたい。

福岡教育大学 2022 年度（令和4 年度）FD 活動報告書

2023 年 3 月 31 日発行

編集・発行

福岡教育大学 FD 委員会

〒811-4192 宗像市赤間文教町 1-1

電話 0940-35-1287